

うぶ声も元気に  
市立病院新生児室にて

みんな明るく元気に

し体不自由は

訓練で回復

し体の不自由な子どもたちの機能は、訓練で回復します。

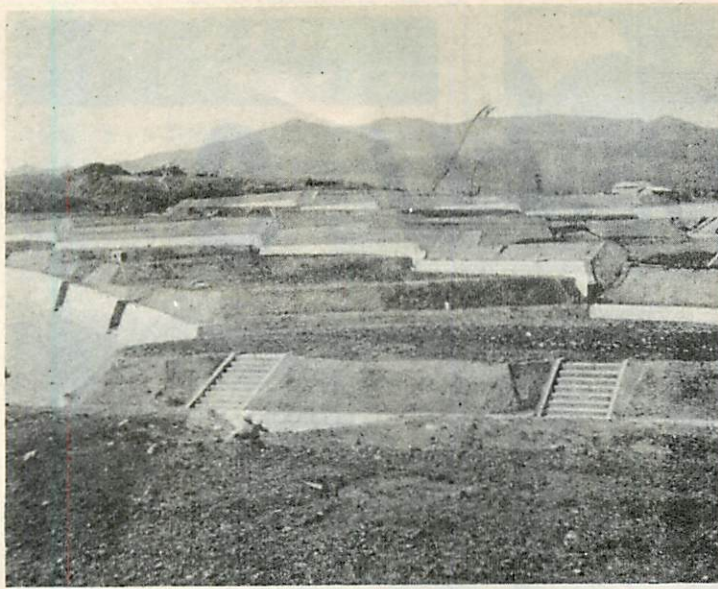
市マザーズホームが開所してからことしで八年目、補装具を身につけていた子どもたちも、訓練士やおかあさんがたが、熱心に、根気よく訓練を続けられた結果、徐々に機能を回復して元気に通学しております。

生まれながらにして手足の不自由なお子さん、病後の後遺症として手足の不自由なお子さんの機能障害などでお悩みのかたは、ひとりでも多くマザーズホームをご利用ください。かわいいお子さんの将来のためにぜひ、市衛生課またはマザーズホームへご相談ください。

# 健康で文化的な住宅団地

## 白鳥台 ニュータウン 宅地分譲のご案内

東室蘭から西方へ国道37号線を約十キロ、蘭北台地の西部を占め標高百メートル前後のゆるやかな丘陵地に造成される白鳥台ニュータウンは朝夕、室蘭港に入り出る船舶を手にとるようになっていけることができ、また、四季ごとに移りかわる昭和新山、羊蹄山、駒ヶ岳のながめはすばらしく、すみきった空気と快適な環境は、住宅地域として理想的なところであります。



着々進むニュータウンの造成  
すでに 576区画が完成

### 東室蘭から バスで十五分

白鳥台ニュータウンまでの交通機関は、列車とバスの便があり、東室蘭から十五分（室蘭から三十分）でいきます。

国鉄では、団地から二百メートルのところ「崎守駅（さきもり）」を新設し、白鳥台ニュータウンの表玄関として、現在上下線で二本の列車が停車しております。また、バスでは市内線（輪西～白鳥台間）が十七往復、郊外線（室蘭～洞爺間）が三十分おきに、二十七往復運行されておりますので、交通機関は、きわめて便利です。

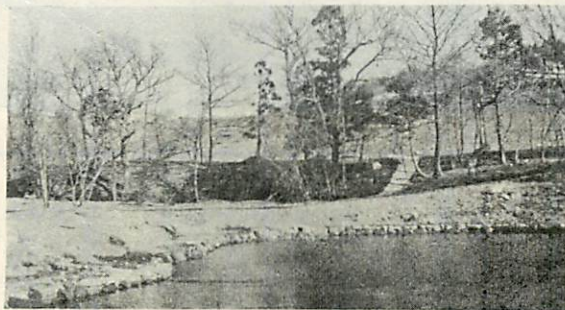
通勤、通学、買物など交通に不便のないように考慮されており、団地の建設が進むとともに交通機

関も充実される計画です。

### 舗装道路と 街路灯を整備

団地内の道路はすべて完全舗装され、街路灯も整備されております。

また、いこいの場所として、崎守北公園をはじめ遊園地などの整備も進められています。



### 学校・商店 浴場等も設置

新住宅市街地開発法に基づいて

建設がすすめられている「白鳥台ニュータウン」は、完成後には、人口約二万人、収容戸数五千二百五十戸となります。

すでに、公営住宅、個人住宅等をあわせ、三百二十五世帯（約千二百人）が居住されました。

また、学校、商店、浴場等もひらかれ、健康で文化的な住宅団地として開発されております。

### この環境で

一平方  
メートル 三、〇〇〇円

すみきった空気、煤煙や排気ガスのおそれのない快適な環境は、住宅地域としてまことに理想的なところといえましょう。

上・下水道・ガス等の施設も完備されたこの団地を、一平方メートル三千円で購入できます。

今年度最後の分譲は、三月末日までに契約完了される方は、一平方メートル三千円ですが、四月以後契約される方は、十五％程度の単価アップが予定されております

#### ◎分譲方法

- ①自分または使用人の住む宅地を必要とする方
- ②分譲は、一世帯一区画です。
- ③分譲価格、一平方メートル三千円（ただし、四月以後は約十五％程度の単価アップを予定しております）

白鳥台ニュータウンに数々の商店できる



できあがった商店街



雑貨店 副食品店

ご利用ください

◎住宅建設に便利で有利な方法

白鳥台ニュータウンの宅地をお求めになった方には、無抽せんで住宅金融公庫の個人住宅建設費の融資が受けられます。また市でも建築資金（土地代も含む）を融資します。

室蘭市白鳥台ニュータウン住宅ローン

- 1 申込者の条件 ①償還が確実にできる方。②自己または使用人の居住する1戸建て住宅を建設される方。③融資を受けるため、確実な保証人のある方。
- 2 貸付の条件 住宅建設費、譲渡価格とも7割5分を乗じた金額がお貸しできる限度となっています。（土地代を合わせた額）また、貸付の最高限度額は150万円です。
- 3 貸付利率と償還期間 ①利率は、月7厘（年8分4厘）②償還方法は、毎月元金均等割払いで、利息は残高に対して払い10年間で返済することになります。  
一たとえば一 150万円を借りて、10年間で返済する場合は、初償還元利金が23,000円で、10年目の最後のときに12,587円の支払いとなります。
- 4 以上の外 住宅金融公庫の融資も優先的にうけられる。



衣料、文房具店



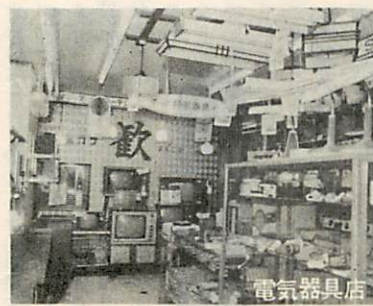
精肉店



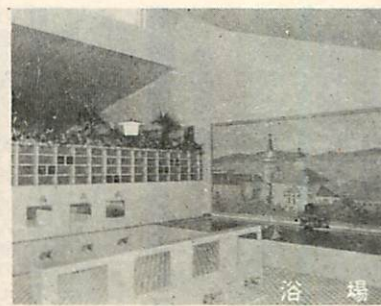
菓子店



薬局、化粧品店



電気器具店



浴場

北海道百年記念塔

建設資金の募集

輝かしい北海道の百年を記念して建設する「北海道百年記念塔」は、北海道の開拓に心血を注がれたすべての人々に対し、感謝と慰霊のこころを捧げるとともに、今後は、父祖先人の偉業を受けついで、さらにりっぱな郷土を建設しようとする道民の総意をこめて建設するものです。

百年を記念して造成される北海道立自然公園の中心に高さ百メートル、耐候性高張力鋼の資材を使用し、総工費四億五千万円の記念塔で、すでに建設工事が進められております。

「北海道百年記念塔」の建設資金に充てるため

- ① 一戸百円募金
  - ② 会社、団体などを対象とする募金
  - ③ 篤志個人申込、募金箱設置による募金
  - ④ 職場などにおける募金
  - ⑤ シールによる募金
- などの方法で協力を求めています。  
みなさんのご協力をお願いします。

●受付窓口と問い合わせ

胆振支庁、室蘭市役所、室蘭商工会議所、北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行



# 水道料金の 改定はなぜ必要か

事業経営の実態から

改定の理由まで

水道部では、昨年12月の定例市議会に、水道料金の改定を提案しました。

水道事業経営のあらましや、料金改定の理由などにつきましては、1月、2月号の市政だよりで、一応、ご説明申しあげましたが、再度、経営の実態や、みなさん方に良質で豊富な水を供給するために、止むなく改定にふみきることになった理由を申しのべ、みなさんの深いご理解とご協力を期待するものであります。

伸びる 水道  
ふえる 借金

本市の水道事業は、大正の初期に創設以来、五十五年を迎え、給水人口十七万三千六百六十一人で約九・三倍、一日最大給水量は、四十一倍の伸びを示しています。年間の水の消費量についても、昭和三十二年には九百四十九万トンでしたが、十年間で、千六百二十六万トンと七十一%も伸びておられます。

これは、人口の増加ばかりではなく、家庭の電化製品の普及などで、生活内容が向上したためです。こうした関係で、市内全域へ十分な水を給水するためには、水源施設や浄水場の拡張および配水管などをふやさなければなりません。

## 拡張工事による

### 給水人口

十九万五千二百人に

拡張工事は、昭和三年の第一期工事から始まり、この間、相当の巨費を投じ第四期目の工事を本年三月末に完工の予定であります。この第四期拡張工事で、給水人口

口十九万五千二百人、一日最大給水量六万八千三百二十トンとなるわけですが、これらの財源は、ほとんど国からの借入金によってまかなわれており、昭和四十三年度末における累積された元金の未償還残額は、約二十億三千三百万円のほう大な額となっております。さらには、借入利息も加わり、経営はますます苦しくなるので、水道部では、努めて冗費を節減し、企業の合理化に努力するとともに借入金の償還期間延長などをほたらきかけておりますが、企業の経営は苦しく、一時的には、伸びる水道、ふえる借金という結果になるわけです。

## 料金改定の理由

### ① 借入金の返済

いままで実施してきた拡張事業の建設資金に要した借入金の元利償還金が、昭和四十四年以降非常に増大し、昭和四十八年頃が最大のピークとなること。

### ② 経費のかかる千才水源からの給水

今後の水需用は、人口の増加や生活水準の向上のため、既存の●チマイベツ系（給水原価トン当り二十六円九十銭）●知利別系（給水原価トン当り三

## 水道経営は

### 独立採算制

水道事業は、法律で独立採算制によって経営することとをたてまえとし、水道使用者の適正な料金でまかなわなければならないので、不足が生じたからといって、一般の市税を水道会計に簡単にあてることはできません。

昭和四十四年度以降の水道事業の経営は、あとで説明しますとおり、施設の拡張やその他事業のための借入金償還などで、水道財政はますます苦しくなります。少しでも安い料金で、みなさんに信頼され、喜ばれる水道と一段の努力をいたしております。

十五円九十三銭)

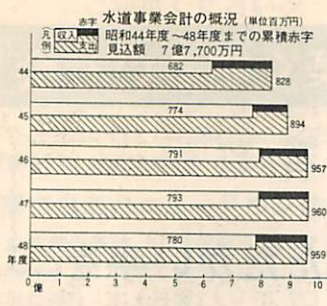
のほかに、新しい施設の

●千才系（給水原価トン当り五十四円九十銭）

の水が全体使用水量の約四割を占めますことから、大幅なコスト高を余儀なくされること。

### ③ 人口の増加などによる新たな事業が必要

第四期拡張事業の完了にとともに、一日六万八千三百二十トンの給水能力をもつことになりましたが、この事業は、水量の確保が主であったことから、今後は、皆さ



#### ④ 急増する赤字

このような水源の確保や、配水

●千才水系の残余の水利一万二千トンを増量取水する計画と合わせ、  
●八億百万円をかけて、配水施設の整備を行ない  
●市内の配水管を五か年間で、四十二キロ延長し、高台地区の給水や、水道の引けない地域を解消する計画です。  
●このほか、建設改良工事や、漏水防止工事に三億八千六百万円、将来のための水源調査費に三千万円の事業を進める計画です。

んの利用がしやすいように、配水施設の整備が必要となります。また、現在の給水能力は、人口の増加や、使用量の伸長からみて、昭和四十八年ころが満度と思われるため、さらに、引きつづいて水量を確保する必要があります。

今回の改定につきまして、いろいろな合理化による経費の節減など、できる限りの努力をしても、なお不足する財源の確保のためやむを得ず総体三十九・三%の料金改定をお願いしたわけですが、特に、使用の大部分をしめる家庭用水につきましては、その約四分の一が小量の使用といったことから、低廉な生活用水の供給、負担軽減などから考え、基本水量を十トン二百五十円を八トン二百七十

### 料金改定は最少限に 企業の合理化 節減は最大限に

#### 改定の内容

現行メーター使用料と改定使用料の比較 (月額)

口径別	現行	改定
13%	30円	1円
20	40	—
25	60	—
40	150	—
50	260	370
75	370	480
100	460	590
150	780	980
200	1,350	1,600

現行料金と改定料金の比較表

種別	基本料金		超過料金		
	基本水量および人員	現行	改定	超過水量および人員	
一般家庭用	現行10立方メートルまで 改定8立方メートルまで	250 270	1立方メートル毎に	30 40	
業務用	20	620	850	40 60	
浴場業務用	100	2,050	2,750	20円50銭 27円50銭	
臨時用	20	1,460	2,000	78 117	
陣屋町一般家庭用	現行5人まで 改定4人まで	220	240	1人増毎に	23 30
簡易水道業務用	5人まで	540	740	39 58	
共用給水料金	一般家庭用 現行10立方メートルまで 改定8立方メートルまで	160	160	1立方メートル毎に	25 25
業務用	現行20立方メートルまで 改定8立方メートルまで	410	410	1人増毎に	40 40
陣屋町一般家庭用	現行5人まで 改定4人まで	120	120	1人増毎に	13 13
簡易水道業務用	現行5人まで 改定4人まで	380	380	1人増毎に	39 39

施設の整備、配水管の延長などに要する費用は、そのほとんどを、国からの起債(借入金)にたよっているため、この借入元利金の償還や資金の不足が、このまま料金改定をしないと、昭和四十四年から四十八年までの五年間で、つもる赤字は、約七億七千七百万円となり、水道財政はピンチに直面します。

料金改定が見送られた場合、経営上の赤字が累積されるばかりではなく、将来の水資源確保が困難となり、市民の福祉をそこね、市

このほか、改善の一端として、新設や検定満了の量水器(メーター)は、従来まで皆さんに売ってつけていたものを、今回の改定で、貸付の制度に切り替えることも考え、負担をできるだけ少ないものとししました。

また、事業経営には、次のことからも積極的にすすめていきたい

民サービスを低下させ、水道事業を後退させる結果にもなります。経営が赤字となり、借金がふえてからではそれだけ市民の負担にしわ寄せがくるということ、かえって、今までより大きな負担をしいられることにもなります。

料金の改定に当り、その内容などや、水道事業が直面している問題をご説明申し上げましたが、いずれも増加する水の需用に際する

#### 料金改定をしないとどうなるか

#### 業務の改善と合理化

#### みなさんのご理解とご協力を

# 愛情で築く明るい社会

## 精薄者に

### あたたかい手を

「神様がもし人の命をかえることができるなら、どうぞこの子より一日多く長生きさせてください。……と、知恵おくれの子をもった母親の心からの願いなのです。

このような精薄者は、現在、市内に三千人ほどおり、その中の八割は社会の中で下積みされたり、または放置されており、家庭悲劇や社会悪の原因となっております。

あなたの周囲にこのようなお子さんがありませんか？

- ① 乳幼児のときに大病をして、その後どうもいろいろな面で発達が遅れていると思われる子
  - ② 学齢期になっても学校にはいれないような子
  - ③ いつまでたっても幼稚な遊びや行動しかできない子
- ④ 学校の成績が悪く友だちをつくれない子
- もしこのようなお子さんがおりましたら、どうぞ遠慮せず次のところへ相談にきてください。
- ▼ 室蘭児童相談所（東町1-20）
  - ▼ 室蘭市福祉事務所（市役所内）
  - ▼ 室蘭教育研究所（文化センター内）
  - ▼ 室蘭市教育委員会（市役所内）
- このようなお子さんを  
しあわせにするために

### 忘れずに 3月15日まで…住民税の申告を!

今年も道市民税の申告時期となりました。申告期限は3月15日までです。お忘れなく申告してください。期限までに申告しませんが、いろいろな控除（社会保険、生命保険控除）が認められなくなり、その分だけ税金を多く納めることになります。

申告の方法は、みなさんのもとにお配りしました申告用紙に記入のうえ、市役所市民税課へはやく提出してください。

● 申告しなければ

- ① 昭和三十四年一月一日現在で室蘭市内に住所を有し、昭和四十三年度中に収入のあった方、ただし、税務署に確定申告する
- ② 昭和三十四年度分の固定資産税の課税標準となる価格を決定しましたので関係者はごらんください。
- ③ 期間 3月1日～3月20日
- ④ 場所 市役所資産税課（3階）
- ⑤ 時間 市執務時間中（ただし日曜日、祭日を除く）

なお、ご覧になった結果、登録された事項について不服のある方は、配当（一銘柄年五万円以下）の配当は除く、貸家料などはかの収入のある方は申告しなければなりません。

⑥ 給与の支払者から市に給与支払報告書の提出のない方（臨時日雇、失対労働者、職人、店員女給、使用人など）

⑦ 給与所得者であっても、課税事務上必要に応じ申告用紙をお配りすることがありますので、その際は勤務先名と家族構成欄のみ記入して提出してください

### 固定資産課税台帳

昭和三十四年度分の固定資産税の課税標準となる価格を決定しましたので関係者はごらんください。

期間は、室蘭市固定資産評価審査委員会（事務局は資産税課内）に、所定の文書で審査の申し出をすることができます。

申し出の期間 3月31日まで

※台帳をご覧になる場合、地番（住居表示番号でなく、もとの地番） 家屋番号（登記番号）を知っておくと早くすみ便利用です。

小児マヒは、子どもの恐い病気のひとつです。

昭和三五、六年には、この恐ろしい小児マヒが全国的に流行しましたが、毎年、生ワクチンの投与によって、ほとんどが発生しなくなりました。

しかし、発生の減少にあいまえ、生ワクチンの投与を受ける方が少なくなってきました。見のがすことのできない大きな問題です。

一般的に小児マヒも含め、伝染病の流行を防止するには、その集団の八〇パーセント以上の方が免疫となっていなければなりません。本市の免疫率は、五〇パーセント前後といわれています。

## 小児マヒ予防に 生ワクチンの投与を

このままの状態では、また、恐ろしい小児マヒの流行がやぶまわってきておられます。

かわい子どもに、明るくのびのびと力いっぱい活動のできるように、生ワクチンの投与を受け、恐ろしい小児マヒから守ってあげてください。

市では、つぎのとおり生ワクチン投与を行ないますので受けてください。

- ① 対象者 昭和三十四年十一月三十日以前に生まれ、二回完了していない方
  - ② 料金 七〇円
  - ③ 日程（13時～15時）
    - 3月14日 本輪西支所
    - 18日 輪西市民会館
    - 19日 中島支所
    - 20日 労働会館
    - 26日 労働会館
- 注：投与を受けられる方は、母子手帳をお持ちください。

# 畜犬登録と狂犬病予防注射の実施

## 放し飼いの犬は処分

ことしの畜犬登録と春期狂犬病予防注射を下記の要領で行ないます。

必ず期間内に受けてください。畜犬でも放し飼ひしますと、野犬化し、人畜に危害を加える恐れがあります。みなさん、愛犬を正しく飼うようにしましょう。

とがあります。  
 ◎人畜に危害を加えた畜犬については、殺処分のほか、悪質なものは、関係当局へ告発されることがあります。  
 ◎不用となった飼い犬、子犬は、連絡次第、引取りを行ないます

ただし、登録に限り衛生課では毎日(日曜、祭日を除き)勤務時間中)受け付けします。

◎室蘭市では年間を通じて、取り締まりと、野犬掃とつを行なっていますので、畜犬は必ずつないでおいてください。  
 ◎畜犬の放飼いと野犬についての、情報の積極的な連絡をお願いします。

### 日程と受付場所

月日	曜日	受付場所	受付時間
4月1日	火	市役所本輪西支所前	10時~12時
"	"	富士鉄本輪西分室前	13時~15時
4月2日	水	知利別町郵便局前	10時~15時
"	"	水元町宮本商店前	13時~15時
4月3日	木	高砂町奥山タクシー前	13時~15時
"	"	市役所中島支所前	10時~15時
4月4日	金	市役所東支所前	10時~15時
4月7日	月	市役所輪西支所前	10時~15時
4月8日	火	御崎町会館前	10時~12時
"	"	御前水町会館	13時~15時
4月9日	水	母恋南町高砂湯前	10時~12時
"	"	母恋北町消防分団前	13時~15時
4月10日	木	港町会館前	10時~12時
"	"	常盤町会館前	13時~15時
4月11日	金	市役所祝津出張所前	10時~12時
"	"	小橋内町会館前	13時~15時
4月14日	月	市役所衛生課	10時~15時

1 登録手数料  
 ◎登録更新：二百円(前年度に引続き登録を受けるもので旧鑑札持参のものに限る)  
 ◎新規登録：三百円

2 狂犬病予防注射料  
 ……二百六十円

3 受付期間終了後の措置  
 ◎受付期間終了後は、未登録、未注射のものについては、捕獲抑留されることがあります。

◎捕獲抑留した犬については、室蘭保健所で抑留料を徴収の上返還しますが、悪質なものについては罰せられることがあります。  
 ◎登録や注射の完了している犬であっても、つながれていないものについては、罰せられるこ

## みんなで防火チェックをしよう



寝タバコはやめましょう

- 最近の火災原因は「タバコの始末」について「石油ストーブの取扱不良」「灯油の保管不良」などが多くなっております。
- みなさんが正しい取扱い方を認識され火災をなくしましょう。
- 石油ストーブを使用している家庭では、次の十問について、再点検をしてください。
- ① 灯油缶の置場所は、火、直射日光、風通しに気をつけていますか？
  - ② 缶のフタを開けたままにしてありませんか？
  - ③ 油がこぼれたとき、乾いた布や新聞紙でふくことを知っていますか？
  - ④ ストーブを使う部屋の換気には、気をつけていますか？
  - ⑤ 給油は、火を完全に消してから行なっていますか？
  - ⑥ ストーブのまわりに燃えやすいものが置いてありませんか？
  - ⑦ 芯の出しすぎ、短かすぎで不完全燃焼をおこなっていませんか？
  - ⑧ 芯の手入れを定期的に行なっていますか？
  - ⑨ 家庭用消火器を備えていますか？
  - ⑩ 春、ストーブの油を完全に抜いて掃除をしてからしまいませんか？

## 丈夫な赤ちゃんを

### 生みましよう

室蘭保健所では、みなさんが健康で明るい家庭を築くため、家族計画講習会を開いております。

講習を受け、丈夫な赤ちゃんを生みましよう。

▼日時 三月二十八日(10時~12時)

▼場所 室蘭保健所会議室

▼受講料 無料です。

※希望者は、電話(091331)かハガキで申し込んでください。定員三十名になり次第締め切ります。

毎月5日は『青少年の日』  
 青少年のために  
 明るい家庭  
 社会をつくろう

## 宅地分譲中

(室蘭振興公社)

- 分譲地
- 港南町団地 33区画
  - 沢町B団地 1区画
  - 小橋内G団地 1区画
- ※申し込み、お問い合わせ、室蘭振興公社(市役所4階)

# 赤ちゃんとおかあさんに

## 牛乳の無料支給をします

明るく、健康で、すこやかに子どもが育つことは、だれしもが願うことですが、丈夫な赤ちゃんを生むためには、母体の健康を保持しなければなりません。

妊産婦の栄養の摂取は、母体の健康を保持し、胎児および出生後、の乳児を健全に成長させるため、欠くことのできないものです。市役所では、保健指導の一環として、牛乳または乳製品を無料で一定期間支給しております。



- ご希望の方は、市役所衛生課、各支所出張所に備付の栄養食品支給申請書に母子手帳を添えて申し込んでください。
- ▼支給対象世帯
    - ①生活保護世帯の妊産婦および乳幼児
    - ②市町村民税非課税世帯の妊産婦および乳幼児
    - ③市町村民税均等割乳幼児

## シンナーあそびをなくそう

最近、青少年がシンナーなどの有機溶剤を不正に使用し、死亡するなどの事故が多発しております。

市内でシンナーなどを乱用し、死亡者3名重症1名を含め、補導された件数が120余件というこのましくない状態にあります。

これらシンナー遊びは、友だちに誘われ、好奇心からはじめた者が多く、これが病みつきになり慢性化していくのです。

また、自宅の勉強部屋、下宿、アパートなどで行なわれているためか、保護者が「気付かなかった」という場合が多いのです。

少年に接するすべてのおとなが、この「危険な遊び」をなくするように十分注意しましょう。

のみ世帯の妊産婦および乳幼児

### ▼支給期間

- ①妊婦 申請書を受理した翌月から出産した月末まで
- ②産婦 出産した翌月から三か月間
- ③乳幼児 出産後、満四か月目から九か月間

※くわしくは、市役所衛生課衛生係(②1111)におたずねください。



### 新しくお母さんになる方に母親学級を開設

新しくお母さんになる方が、安心して赤ちゃんを生むこと、また自信をもって赤ちゃんを育てられるようにするため、母親学級を開設します。

▼開設期間：三月十二、十三、十九、二十日(四日間)

▼場所と時間：衛生課輪西分室 13時～16時

▼申し込み方法：電話か口頭で市役所衛生課へ(電話②1111)

※受講料は無料です。定員三十名になり次第しめきります。

四月から新しい保険証に

### 国民健康保険証の更新

現在使用している国民健康保険者証は、ことしの三月三十一日までつかえなくなりります。

四月一日からは、新しい被保険者証でなければ病医院で診療を受けることができません。

市保険課では、つぎの日程で被保険者証の交換を行いますので期間内に交換をしてください。

なお、交換のときは、印鑑と旧被保険者証を忘れず持参してください。

●更新期間と場所 (9時～16時まで)

△次の区域は3月20日～25日

- ▼祝津出張所 絵柄、祝津、小橋内、増市、港南、築地町
- ▼母恋出張所 新富、母恋北、母恋南、御前水、御崎町
- ▼輪西支所 輪西、みゆき、大沢
- ▼市役所保険課 緑、西小路、沢暮西、海岸、常盤、清水、幸、本町

△次の区域は3月26日～29日

- ▼東支所 寿、日の出町
- ▼高砂出張所 高砂、水元、天神
- ▼中島支所 中島、中島木、宮の森、知利別町
- ▼本輪西支所 港北、本輪西、柏木、高平、石川、香川、神代、梶原、陣屋、崎守、白鳥台町、市役所保険課 栄、舟見、中央入江、山手町

### あたたかい贈物

2月21日現在 (敬称略)

- ▼英 幸雄(二千元) ▼生長の家東町相愛会(三千百十円)
- ▼沢町375 水沢栄一(二万円)
- ▼山手町37675 穴戸重次郎(オーバー二着)
- ▼本町17673 浅井春太郎(五万円) ▼本町婦人部(二万七千円) ▼海岸町27379 富田商店(学童布查百足)
- ▼栄町17272 文野 咲(千円)
- ▼栄町婦人部(三千円) ▼入江町々々(三千円) ▼海岸町37475 斉藤雨具靴店(ランドセル十五個) ▼名古屋市 全国学童園児交通安全協会(八百六十円) ▼浜松市 ムトウ衣料KK(三千八百三十円) ▼日鋼鍛練課(四百十円)
- ▼舟見町17173 三枝喜一郎(十万円) ▼輪西町173671 菅原ツヤ(菓子二箱タバコ二箱)
- ▼室蘭民報社(千円) ▼母恋北町171728 上田正雄(ひな人形、五月人形各一式) ▼知利別町 室蘭バプテリストキリスト教会(二万円)
- ▼港南町279721 友霞岩之助(二万円) ▼知利別町17879 古谷曜ほか五名(みかん二箱その他) ▼沢町 須賀トミ(千五百円) ▼匿名(千五百円) ▼匿名(百円)